

町の支援により、今年4月からの借入金支払利息の50%利子補給が開始！

『マル経融資制度』のご案内

- 下郷町商工会の「経営指導」と「融資推薦」を受けた方が対象！！
- 小規模事業者の皆様のための無担保・無保証・低金利の国融資制度
- 既存借入金の残高借換えのご相談も柔軟に応じております。

下郷町商工会では、会員事業所皆様への金融支援の強化を図り、政府系金融機関の日本政策金融公庫と連携して、小規模事業者の皆様にとって大変有利な小規模事業者経営改善資金（マル経融資制度）の斡旋、そして、今年4月から町の支援を受け利子補給制度が創設され、魅力が倍増しました。経営を力強くサポートします！遠慮なくご相談ください。

◆小規模事業者経営改善資金（マル経融資制度）平成26年5月22日現在

✓融資額	2,000万円以内
✓返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
✓融資利率	年1.45%（雇用維持・拡大に繋がる設備資金にご利用の場合、完済まで、更に利率を0.5%引き下げる特例制度をご利用いただけます。

◆お申込・ご相談を希望される方は、下郷町商工会（下記）までご連絡ください。お待ちしております！

◆連絡先◆

下郷町商工会 担当者【小松経営指導員・梁取経営指導員・渡部復興支援員】
〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字下モ6356
TEL : 0241-67-3135 FAX : 0241-67-3298